

令和2年度 第1回新潟大学医歯学総合病院医療安全監査委員会報告書

新潟大学医歯学総合病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法

令和2年度における医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療安全管理全般の業務等の進捗状況及びその他医療安全に係る体制について、各責任者から説明を受け、各種資料を確認し、監査を実施しました。

- ・実施日 令和2年9月3日（木）
- ・実施場所 医歯学総合病院 病棟12階 大会議室
- ・出席委員 上村委員長、月岡委員、三部委員、田代委員、成田委員（5名全員出席）

2. 監査実施事項

- （1）平成30年度及び平成29年度監査委員会報告書の課題等に対する改善計画及びその進捗状況について
- （2）令和元年度医療安全管理及び令和元年度医療安全管理責任者の業務報告（活動報告）及び令和2年度業務予定（活動計画）について
- （3）令和元年度医薬品安全管理責任者の業務報告（活動報告）について
- （4）令和元年度医療機器安全管理責任者の業務報告（活動報告）について
- （5）施設基準等に係る適時調査、令和元年度新潟市保健所及び関東信越厚生局の立入検査の結果について

3. 監査の結果

- （1）平成30年度及び平成29年度監査委員会報告書の課題等に対する改善計画及びその進捗状況について

医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者から、監査報告書における課題等に関する改善計画及びその進捗状況について説明を受け、カルバベネム系薬、抗MRSA薬、タゾバクタム・ピペラシリンの病棟常備の廃止、MEセンターでの医療機器の情報一元化について、計画的に改善を進めていることが確認されました。

- （2）令和元年度医療安全管理及び令和元年度医療安全管理責任者の業務報告（活動報告）及び令和2年度業務予定（活動計画）について

医療安全管理責任者から、令和元年度医療安全管理及び令和元年度医療安全管理責任者の業務報告（活動報告）及び令和2年度業務予定（活動計画）について説明を受け、その後、医療安全に係るQuality Indicatorに関すること、医師、歯科医師のインシデントレポートに関すること、画像診断レポートの確認に関すること等について質問がなされましたが、重大な問題となるものは確認されませんでした。

- （3）令和元年度医薬品安全管理責任者の業務報告（活動報告）について

医薬品安全管理責任者から、令和元年度医薬品安全管理責任者の業務報告（活動報告）について説明を受け、その後、薬剤疑義照会の件数、薬剤禁忌の周知、病棟常備薬の管理等について質問がなされましたが、重大な問題となるものは確認されませんでした。

(4) 令和元年度医療機器安全管理責任者の業務報告（活動報告）について

医療機器安全管理責任者から、令和元年度医療機器安全管理責任者の業務報告（活動報告）について説明を受け、ME センターでの医療機器の情報一元化について、計画的に改善を進めていることが確認されました。

(5) 施設基準等に係る適時調査、令和元年度新潟市保健所及び関東信越厚生局の立入検査の結果について

事務局から、令和元年6月25日に受審した関東信越厚生局による施設基準等に係る適時調査、令和2年1月31日に受審した新潟市保健所及び関東信越厚生局による医療法第25条第1項及び第3項の規定に基づく立入検査の結果について説明を受けました。医療法第25条第3項の規定に基づく立入検査での留意事項「胸部単純X P 結節影に対する対応不備」に係る医療事故事例の再発防止策について、新潟大学医歯学総合病院において効果を検証していただきたいと思いをします。

4. 総括

上記のとおり、新潟大学医歯学総合病院における医療安全管理体制及び各責任者等の業務状況については、概ね良好であると判断されます。引き続き、更に高度な医療安全管理体制を構築するよう努めていただきたいと思いをします。

令和2年10月26日

新潟大学医歯学総合病院医療安全監査委員会

委員長 上村 朝輝